

○札幌市景観審議会の市民委員を募集しています

札幌市景観審議会は、札幌の良好な景観の形成に関する重要事項を調査審議するため、札幌市景観条例に基づき設置されています。札幌市では、札幌の景観をより良くするための取組などについて、札幌市民の立場からのご意見を述べていただきたく、「令和6・7年度札幌市景観審議会」の市民委員を募集しております。委員として選ばれた方には、年4～8回程度、平日の日中に開催する審議会等に参加していただきます。景観やまちづくりに関する専門知識は不要ですので、より多くの方々のご応募をお待ちしております。

・応募資格：札幌市内にお住まいの、令和6年(2024年)4月1日時点で満18歳以上の方(高校生を除く)

・募集人員：3人以内(委員総数は学識経験者などを含めて15人以内)

・募集期間：令和5年11月14日(火)9時～令和5年12月15日(金)17時(必着)

・任期：令和6年4月(予定)から2年間。

・報酬：本市基準により別途支給します。(交通費は支給いたしません。)

・応募方法：都市計画部ホームページ内の応募フォームもしくは応募用紙データをEメールにて送信。または、各区役所、市役所2階市政刊行物コーナー等で配布する応募用紙を市役所(中央区北1西2)5階まちづくり政策局都市計画部地域計画課まで郵送・FAX・持参。

選考方法：応募用紙による書類審査(第1次選考)を行い、第1次選考通過者を対象面談接(第2次選考。オンライン(Zoom)により行う可能性もあります。)を実施します。(面談に係る交通費は支給いたしません。)

お問い合わせ・応募先：札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階
TEL 011-211-2545 FAX 011-218-5113

Eメール keikan@city.sapporo.jp

応募フォーム・応募に係る詳細は以下のリンクへ

<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/singikai/singikai.html>

このメルマガでは、札幌市の仕事(市政)や、まちづくり活動への「参加」に関する情報を配信しています。

○ バックナンバー(PDF版) <https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/backnumber.html>

- ご意見・ご感想 shiminjichi@city.sapporo.jp
- 登録・解除 <https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/mail.html>

※ 本文には事業の概要のみを掲載しています。応募・参加等にあたっては、リンク先のホームページを必ずご確認ください。

※ このメールの送信アドレスは送信専用となっております。返信メールでのお問い合わせなどは承りかねますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

[発行] 札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課(011-211-2253)

札幌市公式ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/>